

平成23年度第4回北海道ブロック協議会
第4回北海道代協理事会
議事録

平成24年1月21日(土)am9:00~12:00

於:ホテルライフオー ト札幌

出席者

本部常任理事	小平 高義		理事	寺田 賢	旭川	理事	酒井 惇	帯広
会長	山口 史朗	札幌	理事	坂本 信一	旭川	監事	本村 宏文	千歳
副会長	長尾 忠正	釧路	理事	山本 仁	旭川	監事	木下 裕章	小樽
副会長	羽山 和広	帯広	理事	高橋 章哲	旭川	帯広支部長	羽田 武史	帯広
副会長	山崎 善仁	札幌	理事	鈴木 雅裕	小樽	教育委員長	富田 明久	苫小牧
副会長	松浦 則雄	函館	理事	佐藤 聖	苫小牧		嶋田 拓馬	札幌
専務理事	赤山 登	札幌	理事	古宇田 渉	苫小牧		寺本 朋史	札幌
常務理事	富谷 則文	札幌	理事	多和 康司	千歳		松田真知子	旭川
理事	佐々木雅之	札幌	理事	小野 修	函館		泉谷 幸洋	旭川
理事	町野 泰明	札幌	理事	大橋 敏	函館		佐々木直人	旭川
理事	伊藤 隆人	札幌	理事	伊藤 輝雄	函館		澤田 憲孝	帯広
理事	梅基 伸男	札幌	理事	大高 喜弘	釧路		沼田 秀実	帯広
理事	見上 峰夫	札幌	理事	吉田 和彦	釧路	事務局	藤田 和代	
理事	廣瀬 禎	室蘭	理事	山田 和樹	帯広			

進行 専務理事 赤山 登

1. 開会の辞(羽山和広)

2. 北海道代協会長挨拶(山口史朗)

昨日の公開講座、新年交礼会、共に盛況にて終了させることができ、準備されました関係者の方々にお礼申し上げます。本日の理事会はオブザーバーの方が多数参加されておりますので、ぜひ闊達な意見交換をお願いしたいと思います。

3. 日本代協常任理事挨拶(小平高義)

北海道代協の理事会に参加させていただくに当たり、まさに今北海道代協は変革の時期でありよりよい方向へ変わろうとしているのを強く感じます。ぜひ皆様の力を合わせ進んでいって下さい。

4. 倫理綱領の朗読(鈴木雅裕)

5. 議長選出

議長には副会長(松浦則雄)が指名され、承認を得た。

6. 議事録署名人の選出

議事録作成者:富谷則文常務理事(札幌)、議事録署名人に伊藤隆人(札幌)、見上峰夫(札幌)各氏が指名され了承を得た。

7. 議 事

[I] 報告事項

(1) 日本代協理事会・ブロック長会議報告

1、 理事会報告 (小平高義)

- ・ 11月18・19日開催の日本代協コンベンションには多数のご参加をいただき誠にありがとうございました、お礼申し上げます。
- ・ 都道府県代協が積極的にそれぞれ独自の取組みをし、前進しているのが顕著に現れてきております。
- ・ 委員会の詳細報告は各委員より報告いただきます。

2、 ブロック長会議報告 (山口史朗)

- ・ 2月18日放映の認定保険代理士TV番組につき、全国6代理店が選ばれた中に北海道の伊藤隆人氏も見事に選出されましたことを報告いたします。
- ・ 損害保険大学課程の運営、移行スケジュール等が発表されております。
- ・ 3・11街頭防災キャンペーン実施にあたり、損保協会より協力依頼がきております。

(2) 日本代協委員会報告

(I) 教育委員会 (山崎善仁)

- ・ 3、6、9期の認定保険代理士更新試験にて、6名の資格失効者が出ている。
- ・ 新制度への移行のため、保険大学は第14期にて終了ですが、13、14期生の救済措置として3ヶ月以内に2回の追加試験を用意しております
- ・ 損害保険大学課程と認定保険代理士の移行スケジュールが別添配布資料のとおり具体的に出てきました。移行条件等については複雑極まりない現時点の内容になっておりますので、最低限、自分の資格を有効維持するため、協会あるいは代協からの資格関連の諸連絡には気をつけておいて下さい。

(II) 組織委員会(伊藤輝雄)

- ・ 国民年金基金加入目標4件に対し、北海道においては7年ぶりに2件札幌にて加入がありました。
- ・ 会員増強については、現在489店で年度末目標546店には大幅にショートしている現状ですので、2月のキャンペーンで各支部が勢いをつけ引き続き3月も取組んでいただきたい。

(III) 企画環境委員会(吉田和彦)

- ・3・11 震災による地震保険損害認定基準の緩和改定が現在行われております。

(IV) CSR委員会(山本仁)

- ・映画<0からの風>のDVD高校向け無償配布については全国で156枚の申込みがあり、500枚程の残がありますので引き続きお取組みいただきたい。北海道では千歳の高校にて申込みがありました。
- ・グリーン基金の公募は全国18団体より申込みあり。条件等は厳しいかもしれませんが、ぜひ、地域団体の申込みを期待しています。

(V) 政連(梅基伸男)

- ・各支部がなんとか京都方式への導入実施をしていただき、現状を打開したい次第です。

(3) 各支部活動報告

各支部の活動については会議資料P9～P14参照。以下特記事項ありの支部のみ記載。
札幌—今年度の会員広告は地下鉄広告ではなく、地域医療機関紹介誌「ホームドクター」へ掲載実施。

室蘭—消費者協会との懇談会においては損保相談案件が0件のため、教育的懇談内容に止まっている。

旭川—会員増強のための保険会社所有代理店名簿の取得について、他支部の状況を教えていただきたい。帯広支部—2社より名簿取得。

苫小牧—消費者協会との懇談の中で、雪害保険金狙いの悪徳リフォーム業者の相談があったが、ノウハウがないため、対応を思いあぐねているのだが、これに関してのよいアドバイス等はないか。

山口会長返答—この問題は北海道代協としても非常に問題視しており、企画環境経由で日本代協への報告をすると共に損保協会との打合せにおいて、悪徳業者の具体的名称を報告および協力体制による対策の強化に取り組んでおります。

函館—今年7月開催の消費者大学校の損害保険部門の講師依頼があり、松浦則雄氏に決定している。

釧路—20～30代会員中心に（自動車保険各社商品知識の向上）に取り組んでいる。

(4) 各委員会活動報告

各委員会の活動については会議資料P15～P22参照。以下特記事項ありの委員会のみ記載。

組織委員会—昨日の委員会での2月キャンペーン実施単月計画を各支部に発表していただきます。

札幌—12店、室蘭—1店、旭川—2店、小樽—1店、苫小牧—1店、

千歳—1店、函館—4店、釧路—3店、帯広—1店 合計26店で集約。

教育委員会—・公開講座開催にあたり、札幌にて損保社13社を回ったが、どこも対応が良好で協力的であった。公開講座は総出席127名、うち20名が損保関

係外者によるもの。

・福井代協の高校出前講座へ出張・見学をしてきたが、北海道特に札幌を皮切りに改善、改良を加え実施していきたい。

広報委員会—新しい企画で、昨日の新年会ロビーに各支部活動等のPR掲示版を設置してみた。

・北海道代協ホームページのアクセス解析をしたところ、月に約100件程度の数値であった。

事業委員会—昨年1月から12月のDRP入庫は379件で増率全国第3位であった。

[II] 審議事項

(1) 会員増強・国民年金基金

山口会長より当審議事項にあたり以下の報告・発表がある。

・昨年10月北海道損協と地区交流会を実施し、1) 代協の各社担当窓口の設置と担当者を決める 2) 損害保険大学課程の運営、資格向上化に協同で取組みたい 3) 会員増強に協力いただく 4) 今後も交流会を定期的実施する

以上4点につき合意確約をいただいておりますので、ぜひ会員増強については各損保会社の協力を仰ぎ活かしていただきたい。また、次回4月20日の理事会時に日本代協年金担当の坂元常務を招いての説明会を開催する予定であります。

○年金基金につき帯広羽田氏より「現在の運営実態を詳細に報告した上で、加入キャンペーンを実施していただかないと、将来的な破綻の可能性のあり、なしが一向に判断できず、加入推進もできない。情報をもっとオープンにしていきたい。」と意見あり。日本代協小平氏が返答「試算上は毎年120名の加入があれば、運営上問題はなし。詳細は次回理事会にて担当常務の説明会があるので、お聞きいただきたい。

函館伊藤氏より各支部も保険会社ともっと協力体制を整え、2月、3月のキャンペーンで年度末目標数字をやりきっていく確認と提案がなされた。具体的数値は資料P4のとおり。

*議長採択をとり**承認可決**

(2) あるべきかたち検討委員会答申

本件は山口会長より一括説明あり。(以下)

昨日、第3回「あるべきかたち検討委員会」が開催され、各7つの事項につき以下のとおり決定、当理事会へ答申いたします。また第2回の議事結果の確認は資料P23,24,25に掲載しておりますのでご参照下さい。

①一般会員の会費額

＜委員会答申＞一般会員の権利・義務は従来通りのままで、北海道代協会費は10,000円であったものを5,000円に引き下げる。

*①につき議長採択をとり**承認可決**

②支部のエリア割

<委員会答申> 管轄支部の具体的範囲は第3回あるべきかたち検討委員会資料P 1,2のとおりとし、旭川については道東での新支部設立を視野に入れた活動を行っていく。

*②につき議長採択をとり承認可決

③会費額、口振、本部一括徴収

<委員会答申> 札幌、函館以外の支部についても25年度導入に向け、資料P 29,30のスケジュールに則り支部、本部作業をすすめていく。振替手数料は支部負担とする。

*③につき議長採択をとり承認可決

④政連会費京都方式

<委員会答申> 政連のご加入案内作成モデル例の一部文章を削除し、返答なき会員に対しては必ず口頭で加入推進をして、全会員の意思を確認して加入者増強を図るものとする。

*④につき議長採択をとり承認可決

⑤地震保険付帯率アップの取組み

<委員会答申> 具体的取組みの方法、時期等については広報委員会へ委ねる。

広報見上委員長より発言があり、この場での即答はできないので、委員会全体で後刻決定をしたい。

*議長が広報委員長の意見を尊重し、担当委員会の最終決定は次回広報委員会開催後の正式決定となる。

⑥役員改選

<委員会答申> i) 理事の定数一支部会員20名につき1名の理事を割り当てる。

ii) 理事の推薦—各支部は理事の定数に基き、推薦名簿を選考委員会に提出する。

iii) 支部長と委員会委員長については理事であることが望ましい。

iv) 各支部1名選出による合計9名で選考委員会を組織する。理事推薦名簿に名前のないことを条件とする。選考委員会は委員長・副委員長・書記を互選により任命し、推薦名簿を基に理事候補を決定する。選考委員長は総会において理事候補を上程する。

*⑥につき議長採択をとり承認可決

⑦その他

あるべきかたち検討委員会での今後の審議議案として

- ・日本代協への委員・理事を出す場合の具体的選考方法と明文化について
- ・一般会員・未加入会員へのよい環境の提供ができるようどう組織の活性化をしていくべきか。

- ・代議員制度等の採用を視野に入れた北海道代協の今後について

以上3項目が提案され、今後当会にて審議取組みを行っていく。

*⑦につき議長採択をとり承認可決

(3) 北海道代協入会資格について

本件に関しては前回理事会以降、各支部内で意見集約をしていただくことになっており、意見がある支部に発表いただく。

札幌一当支部は従来どおりのスタンスで差し支えない。

旭川一支部として独自のスタンスをもっていてもよいという会員意見もあった。

帯広一前回どおり、金融機関係代理店やディーラー代理店を受け入れるのは反対の姿勢で変わりなし。

*議長採択をとり、賛成意見多数の<入会基準については北海道代協としての統一基準を持つ一加入希望者にはチャネル選別をすることはせず、顧客本位の姿勢であるかまた、代協スローガン・倫理綱領を遵守できるかを重要視する。>を採用にて**承認可決**
帯広支部より（会員は大資本の入っていない独立系代理店が望ましい。）との注釈をせめて付加していただきたいとの意見あり。

*議長採択をとり注釈付にて**承認可決**

(4) 平成24年度活動計画策定について

山口会長より、各支部の活動計画、意見等は別途文章にて報告いただきたいとの発言あり。

*議長採択をとり**承認可決**

(5) その他

・3・11震災における北海道代協支援として、会員向け資金的援助だけではなく、一般被災者に対してもできることがないか。

について、論議、意見をいただきたいとCSR委員山本氏より提案。議長が意見を問う。
<各意見は以下のとおり>

- ・資金的援助が現実的であり、一般向けへの拠出となると本当に被災者に届いているかどうかの曖昧さがいがめない。
- ・今時点で、人的支援による復興支援は不可能である。
- ・被災地製造の物が売れない現状打破のための購買キャンペーン等は可能ではないか。

8. 閉会の辞(山崎善仁)

議事録作成者 富 谷 則 文

議事録署名人 伊 藤 隆 人

議事録署名人 見 上 峰 夫